

古河市公共施設適正配置基本計画の改訂について

1 計画改訂の目的

「古河市公共施設適正配置基本計画」（以下「本計画」といいます。）は、令和2年度からの10年間を計画期間として令和2年3月に策定しました。

令和6年度が本計画の中間年であったことから、各施設の現況を把握し、令和6年度までの取組と令和7年度から5年間で実施することを加え、令和7年5月に改訂を行ったものです。

2 計画の期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

3 計画改訂のポイント

- （1）策定から改訂時まで廃止した14施設を対象施設から削除
- （2）「施設評価」・「今後の方針とスケジュール」の時点修正、5年間の主な取組を追記
- （3）5年間の主な成果（施設の廃止及び新設等）と計画推進の今後について追記
- （4）分類ごとに掲載している施設情報を一覧表に一元化

4 今後の主な取組

- （1）学校の適正配置・適正規模について基本方針策定に向けた検討
- （2）施設の分野ごとに予防保全のあり方等を定める長寿命化計画の策定に向けた検討
- （3）施設を効率的に管理することを目的に包括管理業務の拡大に向けた検討
- （4）ファシリティマネジメント推進会議専門部会による実務的・横断的な面からの公共施設の跡地利用に向けた検討

5 配布資料 古河市公共施設適正配置基本計画【概要版】

（電子データ） 古河市公共施設適正配置基本計画【全文】